

鶴田クリニック 通所リハビリテーション

介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度及び利用時間によって利用料が異なります。
 以下は、鶴田クリニック通所リハビリテーションが行っているサービス料金の自己負担額です。
 ただし、介護保険の給付の範囲を超えたサービスは全額自己負担となります。

○ 通所リハビリテーション

介護度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
基本料金 大規模型通所リハビリテーション費(特例)	715円/日	850円/日	981円/日	1,137円/日	1,290円/日
サービス提供体制強化加算 I	22円/日				
リハビリテーション提供体制加算 (4)	24円/日				
短期集中リハビリテーション実施加算	退院・退所または認定日から起算して3ヶ月以内			110円/日	
リハビリテーションマネジメント加算イ1	(1) 6ヶ月以内		560円/月		
リハビリテーションマネジメント加算イ2	(2) 6ヶ月越え		240円/月		
リハビリテーションマネジメント加算4	270円/月				
退院時共同指導加算	600円/回				
入浴介助加算	40円/日				
介護職員処遇改善加算Ⅲ	上記の金額を算定し0.066に相当する金額				
食事代	330円/食				

○ 介護予防通所リハビリテーション

要支援 1	2,268円/月				
要支援 2	4,228円/月				
サービス提供体制強化加算 I	要支援 1 88円/月		要支援 2 176円/月		
介護職員処遇改善加算Ⅲ	上記の金額を算定し0.066に相当する金額				
食事代	330円/食				